

取締ニ當リツ、アリ
右及申(通)報候也

(別記)一

要求書其ノニ

- 一 公傷ノ對シ其ノ一日分支給スルコト
 - 一 幸不幸ノ際ハ工場法並ニスルコト
 - 一 小使ガ仕事上ニ對シ絶對口ヲ出サザルコト
 - 一 食堂ノ急設
 - 一 部長ノ許可ナクシテ自由行動執ラザルコト
- 右要求ス

村田文泉閣従業員一同

(別記)ニ

要求書

- 一 賃金ノ償上
 - 1. 職工 貳割、口見習工 參割、ハ保護ニ女子、少年工) 參割
- 一 解雇絶對反對
- 一 夜業三時間以上公休日出勤賃金五割増
- 一 皆勤手當、制定
 - 十五日皆勤毎日給一日分
- 一 解雇手當、制定